

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

第6回社会保障改革に関する集中検討会議後記者会見要旨

(平成23年5月12日(木) 20:20～20:53 於:中央合同庁舎第4号館共用408会議室)

1. 発言要旨

集中検討会議は、本日から、6月末に一体改革の成案を決定するための新たなプロセスに入りました。本日はその出発点として、前回会議での総理の御指示を踏まえ、厚生労働大臣より社会保障改革の厚生労働省としての案が提示されました。成案とりまとめに向けた総論の議論、及び各論の議論の1回目として子ども子育て支援・就労促進についても討議を行いました。

今月は基本的に毎週、検討会議を開催し、3回にわたり、本日の案をたたき台として、社会保障改革の姿について議論を深めてまいります。メニューをある程度煮詰めた上で、月末にはあるべき社会保障の姿と費用推計などを併せて提示いたしたいと思っております。

今日の主な議論を御紹介申し上げます。発言者の名前はA、B、Cで言います。

A氏。厚労省案は、改革の枠組みがどう変わるかと、あるいは費用の具体的な抑制方法も示されていない。例えば年金。税財源の最低保障年金とあるが、負担と給付はどうなるのか。デフレ下でのマクロスライドの適用についても触れられていない。

B氏。①超党派での協議の場を早期に設置してほしい。②復興と社会保障は二者択一ではなく、一体的に検討すべきものだ。③雇用を通じた参加保障というセーフティネットは、もっと具体化した政策を盛り込め。④自治体の役割は極めて重要、強く打ち出すべき。⑤生活困窮者に対するワンストップサービスを記載すべし。⑥非正規労働者への厚生年金適用の問題を解決すべし。最低賃金制度も解決すべし。⑦いずれにせよ、最終的には財源の問題。

C氏。機能強化のためにも、既存の制度の効率化が必要。効率化を「冷たい」と言うのは、負担についての当事者意識が足りない。わかりやすく説明すれば国民はわかるはずである。中以上の所得の人は負担が増えてもよい。こういう内容を具体的に示す必要がある。

D氏。国民に負担や効率化を納得してもらうような訴えかけが必要である。機能強化をやるためにどのぐらいかかり、そのためには効率化と負担をどう求めるかを示してほしい。

E氏。①共助という社会保険制度と税財源を投入すべき分野を明確に分けて示すべき。②高齢者3経費を重点化して、子育てに振り向けていくとの考え方が必要。③社会保険の持続可能性を高めるためには、保険に参加するベースを広げていくこと。また、年金支給開始年齢の引上げを盛り込むこと。④復興の財源を考える前に、社会保障の費用と財源を確定しておく必要がある。

F氏。①厚労省案は画期的な理念転換をしている。ただ、それが十分に伝えられていない。②効率化よりも重点化と言った方が誤解が少ない。新しい理念に併せたスクラップ・アンド・ビルド。例えば子育て分野は、国家戦略として就学前教育という形を数年以内に

見せる必要がある。③共助という理念をわかりやすく整理する必要がある。

G氏。社会保障が経済の活力につながるという視点は大事。持続可能性のためには、重点化の中身を具体的に盛り込むべし。デフレ下でのマクロスライド、高所得者の給付見直しなどを入れるべき。支給開始年齢引上げも必要だが、その前に現在の高齢者に対する施策を見直すべき。介護も真に支援が必要な人を対象とすべき。子育て支援も重点化しつつ、拡充すべき。

H氏。最後は国民にわかるペーパーにまとめてほしい。すべての国民の尊厳を守るのが基本理念。今より良くなり、しかも安くできる案でなければならない。高齢者の社会参加の場を増やす一方で、介護の重点化を進めていく。子どもを大事にするなどの理念を今の政策から進めてほしい。

I氏。今までとどう違うのか、なぜこうするのかをもっと整理してほしい。効率化と重点化は両方とも必要である。医療・介護分野ではイノベーション促進を国策として進めてほしい。日本の産業がしっかり国内で活動できる環境が大事である。

J氏。改革の果実だけが強調されている印象。状況は切迫している。負担増が必要であることをまず確認してから議論すべき。地方に税金のことをもっと責任を持って考えてほしい。幼保一元化は是非、この政権でやってほしい。

K氏。世代間の対立を無用にあおるべきではない。

L氏。昨日まで医療崩壊と言われたことが厚労省案には出ていない。診療報酬を1.6%上げたから解決したわけではない。20数万円でがん治療というのは行き過ぎだ。払える人はもっと払う仕組みが必要である。あるいは定期的な相談に行く場合は210円。プロに対する報酬ではない。効率化というより適正化が必要。

M氏。海外では心電図を取るだけで20万円かかる。米国では40%の人がお金がなくて医療を受けられない。それなのに、日本は90%の人が医療に不満を持っている。「見える化」を徹底的に進めるべき。番号制は必要である。免責制よりも、保険と関係なく自分が払うようなシステムが必要である。

それから、これは国民新党の亀井政調会長ですが、生活保護受給者の適正化が重要。200万人というが、よく精査すべきである。

N氏。社会保障における自治体の役割の重要性をもっと強調してほしい。

最後に総理からは、いよいよ議論を集約する段階になった。厚労省案をたたき台として議論して、5月末までに社会保障改革試案を提示し、6月末に成案を得ることでやっていきたい。皆さんと決意を共有してやっていきたい。

以上が議論の要約でございます。議事要旨はでき次第、お配りいたします。

## 2. 質疑応答

(問) 今日示された厚生労働省案に対する与謝野大臣御自身の評価はいかがでしょうか。

(答) 一生懸命書かれていて、集中検討会議の意見も相当よく反映されていると思ってお

りますけれども、今日のような議論を重ねて、若干の修正あるいは追加も必要になるかもしれません。

(問) 今日の議論を聞いていると、年金の支給開始年齢の引上げとか、給付抑制を具体化すべきであるという意見が割と強く出ている印象があるのですが、5月末にまとめる段階では、現在の厚労省案より給付抑制のトーンは強くなるのでしょうか。

(答) それは、今日の段階でにわかには申し上げられません。

(問) まず、今日の厚労省案には費用の試算が出ていないのですけれども、どう厚労省が考えるのかという定性的なものだけではなくて、ちゃんとコスト・費用を示すべきではないか、そうしないと、まともな議論はできないのではないかということと、あと、議論は非公開になっている。今日も議論の紹介はありましたけれども、個人名が特定されていないわけです。ですから、こういう大事な問題こそオープンに、インターネットで中継するなり、テレビで見られるようにして公開すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

(答) いずれ費用の話になっていくと思います。

オープンにしておりませんが、議事要旨等はきっちり公開をいたしますので、それをお読みいただければと思います。

(問) 議事要旨には名前は入るのですか。

(答) 入ります。

(問) 今日の厚労省の案にも書いてあるのですが、選択と集中とか優先順位の明確化というのが震災後これまで以上に明確化することが求められるというふうにありますけれども、5月末に皆さんがまとめる案には、その優先順位や選択と集中の明確化というのがかなりはっきりとわかる形で書いてあるのでしょうか。もう少し具体的なイメージなどを教えてください。

(答) 最終案がどう書かれているかということは別にいたしまして、限られた資源、この場合はお金ですけれども、限られたお金を効率よく合目的的に使うためには、やはり集中と選択は必要なことだと思っています。ただし、お金は無限大であるという場合には、そういうことはないでしょう。

(問) そうしますと、いずれ何らかの形で負担増を求めるときに、そういうところをはっきりとわかるように、納得が得られるように書いていないと、なかなか国民の理解というものは得にくいと思うのですけれども、そこはどうお考えでしょうか。

(答) 今日の厚労省案は、読んでいただくとおわかりのように、非常に定性的な文書で、実際はこの種のものは、やはり定量的な部分がないと全体的な判断ができないということになります。徐々にそういうものは明らかになっていきますので、次回、次々回、その次を待っていただきたいと思います。

(問) そうすると、財源の試算が出るときには、例えば一番金額的に大きい新しい年金の姿があった上での試算になると考えてよろしいのですか。

(答) 年金というのは、言わば連続性を持った制度でございまして、数学で言う不連続曲

線にはできない側面があることです。

それから、そういう連続した制度ですから、改革するためには非常に長いスパンが必要という側面もあります。ですから、ドラスティックな改革はむしろ年金加入者の期待権を裏切るようなことにもなるので、その期待権の範囲内で物事をやらなければいけないのだろうと思っています。

(問) これからの議論の仕方を教えてほしいのですけれども、3回というのはどのような切り分けでやるのでしょうか。例えば年金なら年金を先にやって、その後、医療・介護をやるとか、そういう順序になるのか。それとも、党の意見とか理念とか、そういう分け方で議論をするのか。どういう切り分けの仕方で議論するのでしょうか。

(答) 党の方は党の方でやっておられ、集中検討会議は集中検討会議でやっていますが、最後は政府・与党でやはり着地点を見出さなければいけないということになると思います。

(問) そうすると、3回のうちの最後のところで党の議論とがっちゃんこする。その前の2回は、例えば年金とか医療とか、それぞれテーマを決めて議論していく。そんなイメージでしょうか。

(答) 我々も党の方を見ているし、党の方も我々を見ていて、並行滑走路を両方が走っている状態で、ちゃんと2つとも同じ方向に離陸していくと思います。

(問) 財政の制約がある中で、効率化の議論が今日は多かったと思うのですけれども、そうすると効率化の議論をするにしても、充実の議論をするにしても、個別の具体的なテーマについて数字的な裏づけがある、途中経過の数字などを材料にしながら議論していくというイメージでよろしいのでしょうか。

(答) 効率化という言葉には賛否両論があって、1つは、あらゆる仕事は効率よくやるというのが当たり前のことなので、何も効率化と言う必要はないという意見と、削るところはちゃんと削って無駄を省いていくという努力も必要だという意見もあって、皆さん言っていることは同じで、なるべく無駄なことはやめようという意味だろうと私は漠然と理解していました。効率化というと何かを切り捨てる意味に受け取られることが多いのですが、そういう意味ではないということです。

(問) 少し聞き方を変えますけれども、要は、例えばかつて、保険免責にしたときに、いくらぐらい財政上の余剰ができるかとかを出されて議論されたこともあったかと思うのですけれども、それを仮に出して議論すると、そういうことをやるのではないかという波紋も呼ぶ可能性もあるのですが、でも、ただ数字がないと議論ができないと思うのですけれども、そういう個別に、何をこうすれば、数字が変わってくるという、その変わる数字のことも具体的な材料としながら議論していくという理解でいいのでしょうか。

(答) 数字は最後の最後のお楽しみにしていただいて、もちろん、委員の中には免責制を導入すべきだという方もおられますし、個人負担が既に3割になっているのだから、言わばその部分は免責制に事実上なっているという意見もありますし、いろんな意見がまだありますから、どういう方向に向かうかはきっちり決めているわけではないので、これから

いろいろ議論を積み重ねていくということです。

(問) 今回のこの厚労省案は、時間軸として2015年からのスタートを想定していると思います。その中で、その財源の手当てとなる時期は現在、税法の附則においては今年度中準備をしてということになっていて、この時間軸のずれについてはどう考えておられるのか。その財源手当ては、いつから始めれば良いとお考えになっているのでしょうか。

(答) まず、中期財政フレームの時間軸から言いますと、2015年までにプライマリーバランスの赤字の対GDP比を半分にする。2020年までにはプライマリーバランスを黒字にするという時間軸があります。それから、税法の附則104条が示しているのは、税制の抜本改革を、とにかく平成23年度中に法的整備ということですから、立法して、国会審議をやって、国会の承認をもらって、税法の改正をやれ、ということです。

ただ、この法律の中には法的整備をしろということは書いてあるけれども、実際の税法を実施する時期については非常に抽象的になっていて、経済の回復を見極めてとかと書いてあります。このような平成23年度中に法的整備をするという時間軸があります。それから厚労省案は、中期財政フレームに合せているのだと思いますけれども、2015年、2020年、2025年という時間軸で細川大臣は説明されておられました。

(問) そうしますと、遅ければ2015年に、実際に税制抜本改革を実施に移してもいいというふうにこれを読んでいいのでしょうか。消費増税は2015年からでもいいと読んでいいのかどうなのか、ということです。

(答) そんなに深読みをしているわけではないので、まず法的な整備を今年度中に何とかやって、実施時期は、いくつもの政党がありますから、政治のスタンスの問題にも関わってきますし、それはにわかに、今、いつからやるということを申し上げる段階ではないと思っております。

(問) 2月の集中検討会議の際、大臣は会見で、一つのコンセンサスとして、まず短期でやる課題と、中長期でやる課題と、2つに分けて書くというコンセンサスが得られたということをおっしゃっているかと思うのですが、例えば今日の厚労省案を見ますと、年金について、一元化については検討するという方向を示しつつ、そこまでは時間がかかるので、被用者年金の一元化などを準備するという表記になっていると思うのです。その厚労省案は、その場で得られた2段階というコンセンサスに沿っていると理解してよろしいのでしょうか。

(答) 決めてすぐやれるもの、決めたことを始める時期がもう少しかかるもの、それから、相当議論してコンセンサスを形成してから決めなければいけないものとか、いろいろあるのだらうと思います。今回の社会保障改革も、すぐ当面やらなければいけない話と、決めるのだけれども実施時期はこの辺というものと、これは課題としてどうしてもやらなければいけないけれども、もう少し議論してからやろうというものと、いくつかのカテゴリーがあるのだらうと思っています。

(問) 今日の会議と関係なくて恐縮ですがけれども、一体改革の前に東電の関係の会議をや

っていたかと思うのですが、大臣は昼の特派員協会の会見でも、国の責任についてやはりシェアしなければいけないということをおっしゃっていたかと思うのですが、今日も党のPTの方もそういった意見で割れたという情報もありまして、改めてその点について、そのスキームと国の責任について大臣の御意見があればお願いいたします。

(答) これは総理も記者会見で、原子力政策は国が推進してきたので、当然のこととして国の責任はあるとおっしゃっていますので、原発事故については、そのスキームはともかくとして、やはり東電の事業者としての責任、原子力政策を推進した国の責任は当然シェアされるべきものであると私は思っています。

(問) 中長期的には年金制度を一元化して最低保障年金を創設したときの費用試算と、それまでも現行制度の改善と今日の厚労省案ではなっていますが、どちらも費用試算を出されるのでしょうか。

(答(中村内閣官房社会保障改革担当室長)) 厚労省案も、新しい年金制度の骨格について検討すると言っておられますし、現行制度の改善でメニューが示されており。これからの集中検討会議の議論でどういうコンセンサスが得られるかということにも関わってくるものであり、今後の議論を踏まえて、そういう過程の中で案が出てくる。その際、費用を試算するためには新しい年金制度の骨格の制度設計ができなければならないわけで、この制度設計については、まさに民主党のマニフェストも絡むことですから、民主党の検討状況も、それこそ同じ方向で滑走路を並行して議論しているわけですから、そういう動向も見て、最終的にどういう試算ができるかということも出てくるのが1点。

2つ目は、改革の射程の問題と年金の費用試算というのは、年金は相当長期の制度ですから、ある意味で2025年までの射程の中での費用試算と、100年かかる年金制度の費用試算を、どういうレベルでお出しするかということについては、具体的には厚生労働省の年金局でしかなかなか試算は難しいと思いますので、そういったところは厚生労働大臣とも御相談しながら考えていきたいと思えます。

(問) 民主党のマニフェストで言いますと、最低保障年金は消費税で賄うとしているわけなんですけれども、今のお答えですと、もしかしたらそこは出さないかもしれないということになるのでしょうか。

(答(中村内閣官房社会保障改革担当室長)) それは先ほども申し上げましたように、集中検討会議としての案になるわけですから、集中検討会議としての判断もあるでしょうし、他方、民主党の政策と深く関わる点もありますので、試算する際に、もともとっておられる民主党の制度設計の前提も尊重しなければならないので、そういったところが、今、民主党でも、まさに社会保障と税の抜本改革調査会で議論をされているところと承知しておりますので、その動向を見ながら作業をしていくということになるかと思えます。

(以 上)